

業環境を十分確認し、事故を起こしにくい環境づくりを心掛ける  
・機械の点検や清掃は、必ずエンジンを止めてから行う  
(農業支援課 ☎328-2384)

### 平成28年熊本地震被災者支援制度(第16版)を配布しています

熊本地震の被災者支援制度(令和3年4月1日時点)をまとめた冊子を本庁舎や区役所で配布しています。申請には期限がありますので、内容を確認のうえ、該当する方は早めに申請してください。**【配布場所】**区役所総務企画課、福祉課、住宅政策課、震災対策課、健康福祉政策課  
(広報課 ☎328-2043)

### 自動心臓マッサージ器の動画を撮りました

本市のすべての救急車に自動心臓マッサージ器を導入しています。心臓が停止している患者に取り付け、救急活動において使用する場合があります。自動心臓マッサージ器について、市民の皆さんに知っていただくために動画を作成しましたので、ぜひご覧ください。  
(救急課 ☎363-2360)

### 防火対象物の使用開始の届け出をしましょう

建物や建物の一部の使用を始める場合は、使用を開始する7日前までに、消防署に届け出る必要があります。建物の用途が変わると新たに消防用設備等が必要になることがありますので、事前に消防署に相談ください。詳しくは、市ホームページへ。  
(消防局指導課 ☎363-2249)

### 5月10日～16日は愛鳥週間

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちている場合、近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしていますので拾わないでください。県では、5月10日から1か月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲等の防止に取り組んでいます。野生鳥獣や鳥類の卵は、狩猟による捕獲や許可を受けたもの以外は、原則として捕獲、殺傷、採取が禁止されています。野生鳥獣(メジロ、ホオジロなど)の愛がん飼養目的の捕獲は、鳥獣の乱獲

を助長する恐れがあることから、平成24年4月以降は許可していません。  
(市動物愛護センター ☎380-2153)

### 犬と猫の休日譲渡(完全予約制)

☎5月21日(土)犬の譲渡:午前9時半～正午、猫の譲渡:午前10時～正午  
☎市動物愛護センター ☎市動物愛護センターに収容している犬猫の譲渡、犬の譲渡が決定した方のみ譲渡前講習(受講済の方は不要) ☎平日来所が困難な方 ☎各4組(先着順) ☎犬の譲渡には、登録手数料と狂犬病予防注射料金(計6,200円)が必要 ☎5月6日から電話で市動物愛護センターへ ※譲渡希望の犬猫や譲渡条件等について、申込時に確認します。詳しくは、市ホームページへ。  
(市動物愛護センター ☎380-2153)

### 飼い主のいない猫の不妊去勢手術

☎令和5年3月まで(毎月3日間程度実施) ☎市動物愛護センター ☎8月分の申し込み)6月1日午前8時半から氏名、住所、電話番号、猫の頭数をメール(doubutsuaigo@city.kumamoto.lg.jp)または電話で市動物愛護センターへ ※申込条件など詳しくは、市ホームページへ。  
(市動物愛護センター ☎380-2153)

### 猫のふん尿・いたずら・出産などでお困りの方へ(対処方法)

- 猫が居続けると困る場合は、絶対にえさを与えない
- 居心地のいい場所をなくす  
倉庫や納屋などは猫が自由に出入りできないようにしましょう。床下の開いた部分はふさが、段ボール箱は片づけましょう。
- 猫を追い払う  
猫が嫌う臭いがするもの(酢、塩素系漂白剤、コーヒーの粉等)や猫が嫌う音を出す機械(超音波発生装置)を設置しましょう。市動物愛護センターでは、超音波発生装置を試したい方へ2週間貸し出しています。
- 車の隙間に注意する  
車のエンジンルームの隙間に猫が入り込む事例が発生しています。エンジンをかける前にボンネットをたたき等して確認しましょう。

■猫の飼い主の方へ  
猫を外に出すと、ふん尿などで近隣へ迷惑をかけてしまいます。病気や交通事故を防ぐためにも、完全屋内飼育に努めましょう。  
※遺棄・虐待は犯罪です。どんなに困っていても、猫を遠くへ連れて行ったり傷つけたりすることは絶対にしないでください。  
(市動物愛護センター ☎380-2153)

### しごと・経済

#### 小学校休校等対応助成金

☎小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話を行うため仕事を休まざるを得ない保護者に有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた事業主に対して、休暇中に支払った賃金相当額の×10/10を支給する制度。1日当たりの日額に上限あり ☎小学校休校等対応助成金コールセンター(☎0120-603-999)  
■事業主がこの助成金の活用に応じない場合は個人申請が可能です。  
☎休業支援金・給付金コールセンター(☎0120-221-276)

#### 【事業所向け】新規学校卒業者対象求人説明会(参加企業募集)

☎①5月20日(金)②23日(月) ☎午後1時半～☎市民会館シアーズホーム夢ホール大ホール ☎来春の新規学校卒業者を採用予定の事業所 ☎要事前申込。申込方法は熊本労働局ホームページでお知らせしています  
※新規高等学校卒業者の募集については、この説明会を受講したうえで公共職業安定所(ハローワーク)へ求人申し込みする必要があります。詳しくは、熊本ヤングハローワーク(☎385-8240)へ。

#### 自衛官を募集中です

【受付種目・受付期間】  
①一般幹部候補生:6月16日(木)まで  
②一般曹候補生:5月10日(火)まで  
③自衛官候補生:6月30日(木)まで  
④予備自衛官補:  
6月1日(水)～9月16日(金)  
⑤貸費学生(技術):  
6月1日(水)～11月11日(金)  
☎自衛隊熊本地方協力本部熊本分駐所(☎297-2054)、自衛隊熊本地方協力本部熊本募集案内所(☎372-0045)  
自衛隊熊本地方協力本部ホームページ  
(地域政策課 ☎328-2031)

#### 労働相談

☎毎週水曜日 午後2時～5時 ☎市庁舎1階 マイナンバーセンター横 ☎社会保険労務士が、事業主や労働者からの労働相談をお受けします。雇用調整助成金等の申請、オンラインや出向・副業に関する労務管理等、労働条件や労働環境、その他の労働相談も可 ☎当日直接相談窓口へ  
詳しくは、市ホームページまたはしごとづくり推進室(☎328-2377)へ。

#### はあもにい働き方相談所 無料

☎毎月第3水曜日午前10時～午後4時(1人約1時間) ☎自分に合った仕事、キャリア継続など就業に関する相談にハローワークの職員が対応します ☎子育て中の方、就職・再就職(転職)を考えている方、就業に関する悩みのある方など ☎相談日の8日前までに電話で男女共同参画センターはあもにいへ ※託児あり(10日前までに要予約)  
(男女共同参画センターはあもにい ☎345-2550)

#### 調理師試験

☎10月29日(土)  
※5月9日(月)～6月3日(金)に食品保健課(ウエルパルクまもと4階)、区役所、まちづくりセンター等で願書配布。  
詳しくは、調理技術技能センターホームページへ。  
(食品保健課 ☎364-3188)

### 講演会・相談会

#### マンション管理相談会 無料

☎5月11日(水) 午後1時半～4時半 ☎市庁舎9階会議室 ☎(一社)熊本県マンション管理士会 ☎持マンションの管理規約 ☎原則開催日の前日午後4時までに電話で(一社)熊本県マンション管理士会事務局(☎343-0095 平日午前9時～午後5時)へ  
(住宅政策課 ☎328-2989)

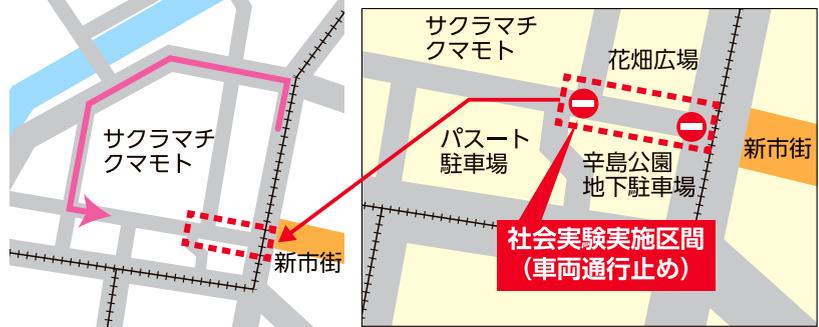
#### 住まいづくりに関する相談会 無料

☎5月28日(土) 午後1時～4時 ☎熊本県建築士会7階会議室(中央区神水1丁目3-7) ☎熊本県建築士会女性部会 ☎電話で熊本県建築士会事務局(☎383-3200 平日午前9時～午後4時)へ  
(住宅政策課 ☎328-2438)

### 辛島公園北側道路で通行止めの社会実験(第2回)を行います

辛島公園北側道路(市道辛島町第一号線)の約80mの区間を通行止めにし、花畑広場のイベント時(くまもと花博期間中)の周辺交通への影響を検証するために、車道部分を歩行者空間化します。

実施日時 5月3日(祝)午前7時～5日(祝)午後9時  
※5月3日、4日は夜間の通行もできません。



※パースト駐車場、辛島公園地下駐車場を利用の方は上記 → ルートから進入してください。  
(市街地整備課 ☎328-2537)

### パブリックコメント 皆さんの意見を募集します。

#### 屋外広告物ガイドライン(素案)

内容 本市の良好な景観形成を推進するため、屋外広告物について景観配慮の方法や安全面についてまとめたガイドラインの素案

#### 熊本市景観計画の一部改定(素案)

内容 本市の良好な景観形成を推進するため、太陽光発電施設に関する景観形成基準を追加する計画改定の素案

提出先 4月28日～5月27日までに持参か郵送、ファクス(351-2182)またはメール(toshidesign@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-8601都市デザイン課(☎328-2508)へ  
閲覧場所 都市デザイン課、区役所、市ホームページなど

家庭ごみの排出量 1人1日あたり 2021年度(4～2月) 457g(前月比 -4g/目標 450g)  
(廃棄物計画課 ☎328-2359)

生活用の水使用量 1人1日あたり 2021年度3月 230L(前月比 -1L/目標 210L)  
(水保全課 ☎328-2436)